

令和3年度 第1回北杜市消防団活性化検討委員会議事録

1. 会議名 令和3年度 第1回北杜市消防団活性化検討委員会

2. 開催日時 令和3年7月9日(金) 午後4時～

3. 開催場所 北杜市役所 北館大会議室

4. 出席者(敬称略)

出席委員:清水康男、仲沢仁、清水精、清水永一、向井伊三男、平井高志、芝川又和、道村幸男、

小澤浩、小林喜文、大森哲男、萩原英二、前島治文、伊藤公仁、土屋直也、田丸雄大

欠席委員:中山健

事務局 :市長(委嘱状交付・あいさつ後退席)

坂本消防防災課長、土屋リーダー、丸田

会議録署名委員:仲沢仁、清水永一

5. 議題

(1) 開 会

(2) 委嘱状交付

(3) 市長あいさつ

(4) 委員長あいさつ

(5) 委員紹介

(6) 議 事

1 前回(H28.9)の提言に関する検証・対応について

2 消防団の現状と課題について

3 その他

(7) 閉 会

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴人の数 0名

8. 審議内容(司会進行:事務局)

(1) 開 会 事務局より開会の挨拶

(2) 委嘱状交付

(3) 市長あいさつ

(4) 委員長あいさつ

(5) 委員紹介

(6) 議事

(司会:坂本) 北杜市消防団活性化委員会設置要綱第6条に基づき、清水委員長に議長をお願いする。

(議長:清水) 明野区長会会長の仲沢仁様、高根区長会会長の清水永一様、両2名を議事録署名委員とする。

では議事の **1** 「前回の提言に対する検証・対応について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) **1** 「前回の提言に対する検証・対応について」の説明

平成28年9月に1回目の提言をいただき、重点施策として「女性消防団の採用」「自主防災組織等との連携」「企業との連携」の3本柱の提言と、組織活性化への対応として「消防団員の確保対策」「消防団員の処遇改善」「消防団の業務改善」「消防団員の技術の向上」「消防団施設・装備の充実」の5つの提言があった。

【重点施策】

●女性消防団員の採用

H29に女性消防団員を採用、全国消防操法大会に出場などを経て、現在ラッパ隊を含めて10名が活動している。主に広報業務、子どもや高齢者たちへの防災教育などを行っている。引き続き女性消防団員の確保を務めるとともに、計画的に広報業務や教育業務を実施していきたい。

●自主防災組織等との連携

R3.7現在、73の自主防災組織が結成され、消防団各部と連携し訓練等を実施している。消防団員自身の防災リーダー養成講座受講はあまり進んでいないが、北杜市独自の減災リーダーの育成を進めている。また、消防団OBを中心とした機能別団員の導入を組織再編と絡み検討している。自主防災組織については、市として防災資機材の購入並びに一時避難難所、おもに公民館など改修補助事業を立ち上げ、バックアップを行っている。

●企業との連携

消防団協力事業所表示制度認定事業所が5社ある。その中でも「マクセル(株)機能性部材料事業本部小淵沢事業所」が、市の認定と消防庁の協力事業所の認定を取っている。消防団活動に非常に積極的であることから、今年2月に総務省消防庁長官から消防団等地域活動表彰を受賞している。今後も市内にある事業所と情報共有を図りながら、勤務する消防団の活動支援について、協力体制を構築していきたい。

【組織活性化への対応】

●消防団員の確保対策

★幼少期から消防団への親しみ、憧れといったPR広報をする。

対策として、地域を守る消防団を知る意味で、女性消防隊による園児や小中学生、高齢者への防災教育の実施、昨年度からはSNSを用いたPR活動として、フェイスブックやツイッター等活用して消防防災課職員による消防団活動の紹介や女性消防隊の防災グッズの動画配信を行っている。また、市のホームページの防災ポータルの充実強化などにも積極的に取り組んでいる。

★条例定数と実人数の大幅な乖離の是正

対策として、将来を見据えた条例定数の設定、部の統合など組織再編を早急に実施し、日中夜間における出動の可否、車両運用等を総合的に勘案した条例定数を算出し、県内、近隣県の類似団体と

の比較検討も行い、意識向上も図れるような施策を検討する。基本団員の総合的な消防力を維持できるよう「機能別団員」を導入したらどうかという意見もある。

●消防団員の処遇改善

★年間報酬・出動手当の見直し

条例改正等がありすぐにできるものではないが、組織再編と併せて年間報酬・出動手当(出勤報酬)の増額を実施していく考えである。

●消防団の業務改善

★社会構造の変化により、サラリーマン団員の増加。消防団活動の時間減少、訓練等の効率化が必要。

対策として、事前にWeb動画・消防庁の「防災危機管理 e-カレッジ」で訓練科目を予習し、訓練時間を短縮、初歩的な規律訓練は短期集中型で実施、実践的な放水訓練・救助訓練に注力し、出初式や操法大会等の負担軽減を図る。

●消防団員の技術の向上

★ポンプ資機材操作の練度不足、運用管理不十分のために緊急時にポンプ等の資機材を壊す事例が散見している。また、大規模災害時に必要な救助訓練も不足している。

対策として、消防学校への入校促進、消防署員・ポンプ資機材業者による指導講習会、および複数部による連携した合同訓練の実施と日常点検管理の基準作成・点検の励行、県内災害ボランティア等との救助訓練の実施も検討する。

●消防団施設・装備の充実(組織再編とセットで実施)

★拠点となるポンプ庫は組織再編等を検討した上での整備が必要。小型ポンプ積載車・ポンプ車は、組織再編に伴い、車両適正配置が必要。個人装備品の充実については、順次新基準の活動服・救助安全靴・耐切創性手袋・雨衣を整備しているが、予算の兼ね合いもあり時間を要する。将来を見据えた条例定数の設定が必要。

対策として、条例定数と実人数の大幅な乖離を是正し、団員の士気を高めるためにも個人装備品の充実を図る。

(議長) 意見や質問があったら挙手をお願いします。

(明野区長会会長) 消防団員の確保対策で挙げた園児・小中学生・高齢者への消防教育は、どれくらいの頻度で行われているのか？

(事務局) 随時、要望があれば日程を調整し行っている。概ねひと月に1回もしくは2か月に1回くらい。

(明野区長会会長) どのくらいの学校でやっているのか？

(事務局) 今は女性消防隊が高根東小の放課後児童クラブから始めているが、学校全体には進んでいない。消防防災課でも、高根東小、高根西小の児童の防災教室を行った。今のところ1町だが、高齢者に対しても公民館等で消防防災教室の実施を考えている、依頼があれば対応する。補足になるが、防災教室は須玉小学校でも行っている。白州小・中学校では、毎年市の出前塾などを利用して、地域の方々と関わりの中でいろいろな活動をしている。武川小学校でも同じような活動を行っている。

(議 長) その他に質問等無いようなので次の「2」 「消防団の現状と課題について」事務局より説明をお願い
する。

(事務局)「2」 「消防団の現状と課題について」 の説明

「消防団員アンケートの結果について」

1.目的

消防団の今後の運営・組織再編の検討基礎資料と現役団員の意識や考えを的確に捉えるために現
役団員にアンケートを実施した。

2.実施手法

無料の google フォームを活用し、WEB アンケートを作成、団員がスマートフォンやパソコンから手
軽に回答できるように配慮した。

3.実施内容

現役団員の意識や組織再編の考え方を探るための「全団員アンケート」と各部の運営や寄付集めな
どの状況を把握するための「部長対象アンケート」の 2 種類で実施した。

4.実施期間

令和3年 4 月16日(金)から5月16 日(日)の 1 か月間とした。

5.回答状況

「全団員アンケート」が 851 件、全団員の概ね半数の 52%の回答率、「部長アンケート」は 52 件、概
ね 80%以上の回答率。アンケートとしては非常に信頼できるデータだと思う。

6.回答分析

●全団員アンケートについて

- ①「住いの場所」の問いに対して、80%以上が自分の所属する部の管轄範囲に住んでいるという結果に
驚いた。
- ②「勤務場所」の問いでは、市外が 32.5%と多が、市内に勤務する団員も 60.2%と意外に多くいた。
- ③「工作中、火災発生の緊急連絡を受けることは可能か」の問いでは、概ね 79.8%が可能。ただし「職場
において管轄範囲内で発生した火災等を覚知した場合、現場への出勤は可能か」では勤務状況により
出勤が認められる場合もあるが認められない場合もあるという人、原則勤務中は出勤できないという
人もいた。やはり企業との連携が必要という結果である。
- ④「あなたの所属部の管轄内で、団員候補となる若者はいるか」では 86.5%がいない、ほとんどいない、
いるかどうかわからない、と回答している。これは団員候補となる若者が実際にいないのか、いても断
られてしまうのか、2 つの理由が考えられる。
- ⑤「将来的に部の統合等、再編が必要であると思うか」ではすぐに必要 24.7%、5 年以内に必要が
32.5%、10 年以内には必要 25.85%と、ほとんどの団員が将来に危機感を持っている。
- ⑥「あなたは退団後、再度機能別団員として再入団してもよいか」機能別団員とは基本団員と違って、OB
団員または団員になっても日中の災害に備える、後進の指導にあたってもらうが、式典や夜警等は出な
いなど、業務を限定した団員のことであり、協力できるかの問いに対しては 40%くらいができると回答。

消防団の将来に希望の光が見えた気がする。

⑦自由記述では操法大会の過度な負担、出初式の負担、団員報酬と出動手当(出動報酬)をもう少し高くしてほしいなどの要望が目立った。

●アンケートから導き出す今後の対策について

①部の統合を中心とした組織改編は必須であり、分団ごとに早急に検討を進める。

②操法大会への出場については、選手の選抜方法を含めて参加の是非を検討する。ただし、消防技術訓練としての操法は必要であるため、タイム等競わない訓練は続ける。

③出初式の簡略化、開催時期、内容、場所等検討する。

④実際の火災を想定した中継送水、甚大化している災害等の救助訓練の実施。

⑤商工会と連携した消防団サポート制度の導入。

⑥装備品の充実。

⑦団員報酬・出動報酬(今後は手当ではなくなる)の増額については、市の財政全体の影響もあるので、財政当局としっかり話し合う。

以上の対策と同時に、団員に寄り添った方向性を示したうえで、幽霊団員を含め「現職団員の継続意向確認」を実施して、退団を希望する団員を把握し、市民の皆さんの安全・安心に応える団員を確保していくことが北杜市消防団にとって大事なことだと思っている。

●部長アンケートについて

①「地域の芝焼き」では78.8%が協力している。

②芝焼きの出動に対して60%が謝礼や費用弁償をもらっている。

③63.5%が行政区や班から活動補助金をもらっている。

④59.6%が管轄内の世帯に寄付金をお願いしている。

●アンケートから導き出す今後の対策について

①寄付金のトラブルが過去にあったので発生しないよう注意する。

②寄付金に頼らないよう市や行政区からの協力・補助等対応できないか検討。

③芝焼きに対して消防活動として公務災害の対象となることを周知する。出動報酬については合併以降団長命令ではなく、区・班・農地の管理団体からの依頼となっているため検討課題となる。

「消防団の現状と課題の消防団組織の再編について」

生産年齢人口の大幅な減少と少子化。

社人研のデータによると、2020年から2030年の10年間で生産年齢人口(15歳から64歳)が4,129人減少する。すなわち消防団員適齢人口が大幅に減る。

止まらない高齢化

県内13市を比較すると、大月市とともにトップレベルの高齢化率となっている。今後さらに高齢化が避けられない状況である。

被雇用者・サラリーマン化

団員の職業構成は、ほとんどが被雇用者のサラリーマンであり、市外に通勤している団員も多く、特に

昼間の火災等への出動人員の確保が難しい状況となっている。被雇用者以外(自営・農業等)の割合は15.8%しかいない。

部ごとの団員数・管轄エリアの格差

現在の北杜市消防団は、8分団・65部(本部ラッパ隊・女性消防隊除く)の1,638人に対し、所有車両117台(ポンプ車12台、小型ポンプ積載車104台、タンク車1台)もあり、維持管理が非常に大変である。部の団員数が地域によって9～60人程度とばらつきがあり、部自体の運営および車両の運用に支障が出ているところもある。

参考までに 最小部(実人数)小淵沢分団第4部 9人

最大部(実人数)長坂分団第6部 59人(過去に統合している)

また、いわゆる幽霊団員と言われる消防活動に参加しない、もしくは参加できない名簿上の団員の存在も問題であり、考えなければならない。

団員数・平均年齢・被雇用者の推移

合併当初1,995名いたが、毎年減少し今年1,638名で357人減っている。消防団員の適齢人口も減っているため、今後も増加は見込めない。消防団員の平均年齢もH18年は36.3歳がR2年は40.4歳と高くなっている。また、非雇用者率がH18年は77.3%だったが、令和2年では84.2%に上っている。

条例定数と実人数の乖離

県内の同人口規模の自治体の中でも本市の条例定数は、合併した経緯もあり格段に多い。面積が広いからといっても、同面積規模の自治体と比較してもあまりにも多い。再編と条例定数の改正をしなければならぬことがわかる。

国における現行の「消防力の整備指針」は、消防団員の総数について「地域の実情に応じて必要な数」としか規定がない。具体的な算出方法は示されていないため、市が主体となって条例定数を確定しなければならない。基本的にはポンプ車や小型ポンプ積載車の運用必要人数、大規模災害時の避難誘導必要人数などを基礎に算出すべきだと考えるが、分団によっては現状、消防車両やポンプの運用にも支障をきたしているため、分団ごとの実情に合わせた部の統合・車両ポンプの削減・定数改正を検討しなければならない。

県内の条例定数を比較してみると、突出して北杜市が多いことがわかる。次いで笛吹市だが、人口規模が違うので比較にならない。また、条例定数が多いと欠員数も多くなる。北杜市の欠員は250人とダントツである。やはり組織再編と併せて、条例定数の改正も行わなければならない。

人口に占める団員の割合では、上野原市と北杜市と大月市が高い。条例定数で計算すると4%くらいだが、実人数計算すると3.5%くらいになる。人口の多い甲斐市などでは1%弱の割合になっている。

各分団の定数に対する実人数、ポンプ車数・積載車数を詳しく表にしてあるので参考にして欲しい。

次に、北杜市消防団として、再編の道筋を幹部役員会において、検討しているので説明したい。

第1段階として「部の統合」

アンケートでも85%近くの団員が再編は必要であると考えている。若者がいない、いても入らない。

日中の出勤が難しいことから、規模を大きくして行ける団員が行くようにする。

今後多くの部において、団員確保が困難になることが予想されるため、部の基準人数を「原則 25 人以上」とし、基準を下回っている部にあつては、隣接部と統合を検討する。

算出方法は、消防車両 1 車両を運用するのに必要最低人数を 4 人とし、昼間に必要人員 4 人を確保するため、参集することが難しい被雇用者を除いた団員比率により計算した結果 25 人となった。

また、真に活躍できる消防団になるには、団員のやる気を維持しなければならない。古い慣習の廃止、目的を持った訓練、個人装備品の充実など、団員の士気を高めていくことが必要である。

地元のためにしっかりと訓練を積み、高い意識を持って、有事の際には率先して活躍できる団員を積極的に確保していく。やる気のない団員にはどうするか消防団として問いかけていく。

条例定数においては、今の状況に見合った団員数を確保していくことを考えている。

第 2 段階として「機能別団員制度の導入」

昼夜を問わず全ての災害や訓練に参加する基本団員をベースとした上で、特定の活動・役割のみに参加する「機能別団員」を導入する。「機能別団員」の条件としては

- ①機能別団員の対象は年齢 69 歳以下、消防吏員 OB、消防団員 OB(基本団員として 20 年以上在籍者)である。
- ②退団を迎える年に機能別団員での再入団の意向を確認する。退団 1 年後、機能別団員として再入してもらう。消防吏員 OB、すでに退団している団員 OB の勧誘も行い増やしていく。
- ③機能別団員の職務として、日中の火災出動、行方不明者捜索出動、大規模災害出動、長年培った技術の伝承、基本団員への教育指導等。
- ④特例として、出初式等式典の参加なし、防火防犯パトロール等予防啓発活動への参加なし。
- ⑤年数回の訓練参加。
- ⑥階級移動なし。(団員で固定)
- ⑦所属は地元の部とする。
- ⑧年間報酬は基本団員より低額に設定する。
- ⑨被服等支給、公務災害補償あり、福祉共済制度に加入する。

アンケートでは 40% くらいの方が退団後、機能別団員として再入団してもよいとの結果である。

その他・消防団員サポート制度事業(案)の導入

昨年度から構想は練っていたが、コロナの関係で進んでいない。早急に実現させたいと思っている。

内容としては、消防団員およびその家族がメリットを感じられる制度。たとえば消防団カードを出すと、コーヒー 1 杯サービスするとか、クリーニング代が 10% 安くなるとかのサポートが受けられる。

県全体としても消防団サポート事業をやっているのだから、それと連携する形で北杜市もやっていきたい。

以上、消防団の現状を初めて聞く行政区長の方もいると思うが、消防団の今の悩み知り、共有していただければと思う。

(議 長) 今の説明に意見や質問、あるいは消防団に対して幅広い意見がある方は挙手にてお願いします。

(県・課長) 消防団員サポート事業について県としても説明したい。この制度は消防団とその家族の方々にメリッ

トを感じていただく制度である。特に消防団の活動は地域の中で欠かせないものである。それには家族の協力が不可欠である。その意味でも家族にもメリットを感じていただけるこの制度を導入することにより、消防団活動に対する理解が家族や地域の中にも広がっていく。これには商工会の協力が必要で、事業者の方々にご提供いただくことも必要になってくる。内容については、先行して導入している市町村に話を聞くと、「出来ることで構わないからメリットを付与していただいている」ということであるので、ぜひ商工会の方でも働きかけをしていただき、導入していただければ有難い。県では全域にチェーン展開している事業所をターゲットに働きかけをしているところである。

(小淵沢区長会会長)ほとんどの団員がサラリーマン団員だということだが、常勤になるのか、それとも別の組織になるのか？

(事務局)非常備消防団とは、普段は自分の生業がある会社員であるとかガソリンスタンドで働いているとか、主に生業があって、災害時には消防団として公務活動する人である。現在北杜市に 1,638 人いる。プラス常備消防で、消防署・消防本部の方々も 120 人くらいいる。それは北杜市だけで常備消防の事務をしているのではなく、北杜市と韮崎市と甲斐市の一部、旧双葉町が組合を作っている。そこで常備消防、救急車の運用だとか消防車の運用、消防職員の関係の事務をしている。その常備消防と非常備消防がタイアップし一緒に協力して、北杜市の消防を担っている。今回の話題は、非常備消防「消防団」の方たちの話である。

(武川区長会会長)部の基準人数の設定 25 人の中には機能別団員は含まれるのか？

(事務局)含まれない。機能別団員は別で考えている。

(議 長)参考までに、峡北消防の 120 名はどんな組織になっているのか概要を教えて欲しい。

(消防次長)現在 124 名の広域行政事務組合消防本部の職員がいる。2 部制をとっており、常時 50 名程度がそれぞれの消防署に待機し、現場活動に出ることができる状況である。

(議 長)他に質問等なければ 「消防団の現状と課題について」の議案は終了し、 「その他」について事務局より説明をお願いする。

(事務局)次回は 9 月下旬か 10 月中旬くらいの秋口に開催したいと思う。年度末までにあと 2 回もしくは 3 回で提言をまとめたいと考えている。今日の会議では、「消防団の現状と課題」についての説明を行った。次回も案内を送るので、お集まりいただきたい。

(議 長)以上をもって議事を終了する。

(7)閉会

以上、令和 3 年度第 1 回北杜市消防団活性化検討委員会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 _____

署名委員 _____